

生活保護基準引下げ違法判決をうけて、謝罪・補償を求める声明

2025年6月27日、最高裁判所は、2013年から行われた生活保護費の引き下げのうち、「デフレ調整」部分について、厚生労働大臣の裁量権の逸脱があったとして違法と認定しました。この判決は、制度利用者のいのちと暮らしを脅かす施策に対し、司法が明確に警鐘を鳴らした画期的な判断です。

しかし判決後、厚生労働大臣は謝罪も反省も示さず、当事者や支援団体への説明もないまま、唐突に「専門家審議会の設置」を発表しました。これは司法判断を事実上棚上げし、再び行政権限のもとで制度を操作しようとするものであり、立法・行政・司法の三権分立という憲法の原則を逸脱し、法治国家の根幹を揺るがす危険な態度です。

今回違法とされた基準引下げは、2012年に生活保護費10%削減を掲げた自民党の政権公約と、生活保護バッシング報道との連動によって進められた経緯があります。

私たちはもうひとつの深刻な事態を見逃すことができません。この判決が報じられた直後から、SNS上には生活保護受給者を貶め、人格を否定する暴力的な言説があふれました。「働かない者が得をする」「怠け者に税金を使うな」といった言葉は、単なる偏見ではなく、受給者が日々静かに背負っている痛みや不安を、さらに深く傷つける刃となります。

その根底には、新自由主義が煽る自己責任・受益者負担といった冷たいイデオロギーの浸透があります。公共が担うべき責任を個人に押しつけ、誰もかいつか迎える可能性のある弱さを“恥”に変えてしまう構造。人々を分断し、弱さに牙をむかせる空気を、私たちは見過ごしません。

生活保護制度は、憲法25条が保障する「健康で文化的な最低限度の生活」を支える最後の防波堤です。その基準が違法に引き下げられたことは、命と尊厳に対する国家による侮りであり、いま必要なのは「専門的な再検討」ではなく、謝罪と補償、そして尊厳の回復です。

私たちは、以下を政府と厚生労働省に強く求めます。

- 1 違法な生活保護基準引下げに対して、厚生労働大臣が公に謝罪すること
- 2 引下げにより生活を脅かされたすべての人に対して、具体的な被害回復措置を行うこと
- 3 原告団・弁護団の要請に基づき、当事者・支援団体・研究者を交えた公開の検証委員会を設置すること
- 4 生活保護基準の違法な引下げが、就学援助・税制・医療・介護など多くの制度に波及する影響を与えていていることをふまえ、これら関連制度への影響調査と制度的回復措置を行うとともに、低年金・無年金、高齢期の就労困難、物価高騰などの現実のなかで、生活保護を利用せざるを得ない高齢者が増えている状況をふまえ、命と尊厳を保って暮らせる保障水準を再構築すること。

私たちは、人の命が切り捨てられる社会を認めません。歳を重ねることが、不安や孤独や困窮を意味する社会にしてはなりません。そして、人権を語ることが、わがままと嘲られるような社会の空気に、私たちは決して沈黙しません。